



誰もが自分らしく生きることができる社会を

毎月11日は「人権を確かめあう日」です

最近、テレビやインターネットなどで、「性的マイノリティ」「LGBTQ」という言葉にふれることが増えてきました。しかし私たちは、そのことを正しく理解しているのでしょうか？

私たちの周りには、多くの人の「あたりまえ」とは、異なる性を生きている人たちがいます。例えば、同性を好きになる人、同性も異性も好きになる人、身体の性別に違和感がある人たちなど、「性的マイノリティ」と言われる人たちです。そのような人たちに対する私たちの無理解、無関心あるいは誤った認識が、当事者に生きづらさを感じさせている場合があります。

また社会が抱く性的マイノリティへの否定的なイメージ、あるいは人々の意識にある根強い偏見が、カミングアウトを難しくしています。自分がマイノリティであることを親や学校、職場で打ち明けている人は2、3割にとどまります。カミングアウトすることによって、「相手に拒絶されるのではないか」「関係が壊れるのではないか」「いじめの対象になるのではないか」などの不安を持っているからです。一人ひとりちがっていることが「あたりまえ」であり、すべての人が、たった一人の大切な存在です。マイノリティの人たちがどのような思いで生きているのか、どのような生きにくさを抱えているのか、私たちは考えてみなければなりません。

性的マイノリティの人たちが安心して暮らすことができ、自分らしく生きていくことができる社会の実現には、私たち一人ひとりが、多様な性について正しい理解と認識を深めることが必要です。マイノリティの人たちが暮らしやすい社会は、だれにとってもやさしい社会といえます。

人とのちがいを否定したり、見た目決めつけたりせず、お互いに「その人らしさ」を尊重しましょう。

2020. 12

宇陀市人権啓発活動推進本部

このチラシへのご意見・お問合せは、☎0745-82-2147 または jinken@city.uda.lg.jp

